



休日窓口サービスを実施します

住民異動の多い時期の休日に、市役所本庁で窓口業務を行います。

◎開庁日 3月27日(日)、4月3日(日)  
9:00～13:00

■市民課 (☎ 82-1140)

- 各種証明書の交付  
住民票の写し、戸籍謄本・抄本 等
- 印鑑登録の受付、印鑑登録証明書の発行
- 住民異動届の受付  
転入・転出、転居、世帯変更 等
- 戸籍届書の受付  
婚姻、離婚、出生、死亡、養子縁組 等
- 自動車臨時運行許可

■税務課 (☎ 82-1126)

- 各種証明書の交付  
納税証明書、所得・課税証明書 等
- 台帳閲覧      • 税の収納

■国保年金課 (☎ 82-1179)

- 国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に関する届出および申請
- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納

■高齢福祉課 (☎ 82-1172)

- 介護保険、高齢者福祉に関する届出および申請

■障害福祉課 (☎ 82-1170)

- 障がい者福祉に関する届出および申請

■こども福祉課 (☎ 82-1175)

- 児童手当、児童扶養手当、福祉医療費助成の申請

■学校教育課 (☎ 82-1202)

- 就学関係の届出

※他機関への照会が必要なものは、取り扱えない場合があります。

〈問い合わせ先〉企画課 (☎ 82-1130)



平成28年度交通災害共済

交通事故に遭われた人に対して、その会費から見舞金をお支払いする相互扶助の制度です。

◎対象

市内に在住し、住民基本台帳に記載されている人(その家族で学生の場合は市外在住でも可)

◎掛金

- 中学生以下および70歳以上 300円
  - 上記以外 500円
- ※1人1口、途中加入の場合も同額です。

◎補償額

- 死亡 1,000,000円
- 傷害 7,000円～230,000円

◎共済期間

4月1日～平成29年3月31日  
※途中加入の場合、申込日の翌日からとなります。

◎申込方法

生活安全課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所に備え付けの申込書に記入し、取扱金融機関に掛金を添えて提出

※申込書は、自治会便で配布するほか取扱金融機関にも備え付けています。  
※ATMはご利用できません。

◎取扱金融機関

山口銀行、西京銀行、ゆうちょ銀行・郵便局(中国5県のみ)、山口宇部農業協同組合



〈問い合わせ先〉生活安全課 (☎ 82-1133)